

あきた公共施設等総合管理計画

～県民の資産を未来に引き継ぐために～

平成 28 年 3 月
秋 田 県

公共施設等が抱える課題

* 施設の老朽化

公共施設等の老朽化が急速に進んでいきます。

30年経過している公共施設

全体の45%

91%

50年経過している橋

全体の 9%

20年後

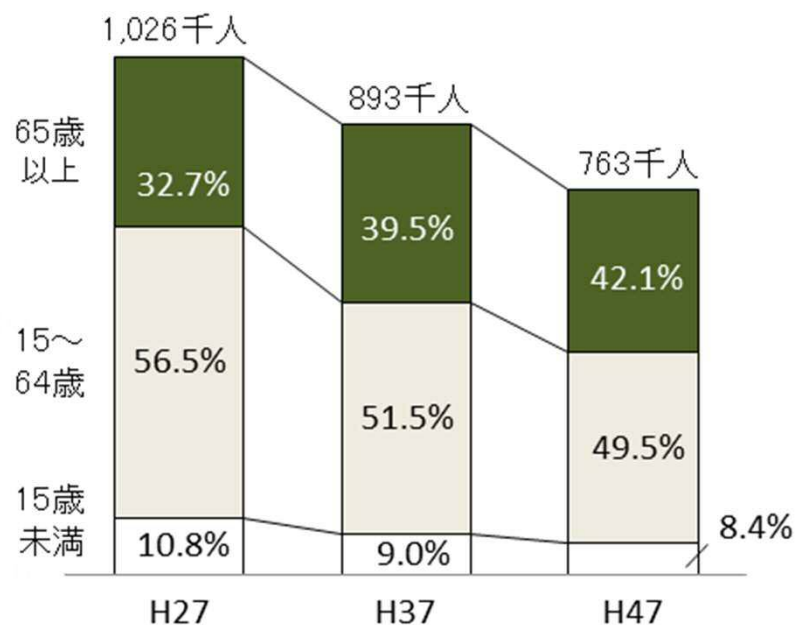
57%



公共施設等が抱える課題

* 社会情勢等の変化

人口減少、年齢構成の変化などにより、公共施設等に求められる県民ニーズの多様化が見込まれます。



※国立社会保障・人口問題研究所

公共施設等が抱える課題

* 維持・管理コストの増大

厳しい財政状況のなか、施設管理のコストは増えていきます。

公共施設の
修繕・更新費

年間104億円

インフラ施設の
修繕・更新費

年間274億円

今後30年間
の年平均

年間219億円
(2.1倍)

年間383億円
(1.4倍)

課題の解決に向けて

課題1 公共施設等の老朽化への対応

課題2 人口減少等社会情勢の変化への対応

課題3 財政負担の軽減・平準化

現存の公共施設等
すべてに対して、これまで
と同様の維持・管理を
継続することは困難

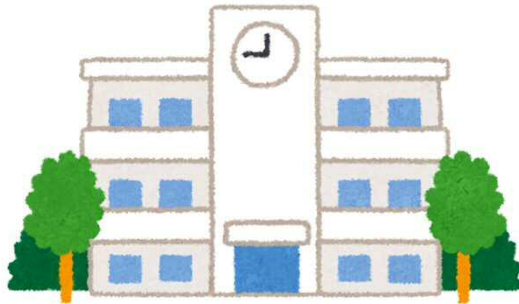
目 標

公共施設等の総量とサービスの適正化を図りながら、将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継ぐ

「あきた公共施設等総合管理計画」
の策定

計画の主な内容

対象施設



県が所有、管理する全ての
公共施設等（インフラ施設を含む）



計画期間

10年間（平成28～37年度）

※期間内でも社会情勢の変化等により適宜見直し

取組体制

公共施設等総合管理計画推進本部の設置

- ・知事を本部長として、全庁的・総合的なマネジメントを実施
- ・策定後も存続、フォローアップ等により計画推進

計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

○点検・診断等

- ・メンテナンスのPDCAサイクルを構築〈共通〉
- ・法定点検対象外施設に対する点検等を実施〈公共施設〉
- ・ICT等新たな技術の開発、導入〈インフラ施設〉

○維持管理・修繕・更新等

- ・適切な管理水準による予防保全型管理を実施〈共通〉
- ・管理業務の一括発注など包括的な管理の取組〈共通〉
- ・健全度等により、改修の実施に優先順位を設定〈共通〉
- ・FM(ファシリティ・マネジメント)台帳の活用〈公共施設〉
- ・点検情報等のデータを一元的にシステム化〈インフラ施設〉

計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方(続き)

○安全確保

- ・危険箇所発見時、類似施設の緊急点検を実施〈公共施設〉
- ・災害時、関係機関と連携、早急な対策を実施〈インフラ施設〉

○耐震化

- ・必要に応じ特定建築物以外の施設に拡大〈公共施設〉
- ・長寿命化と併せて耐震補強を実施〈インフラ施設〉

○民間の技術等の活用

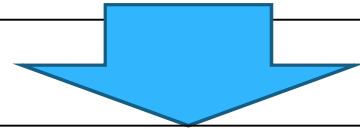
- ・省エネ化推進に向けESCO(エスコ)事業を拡大〈公共施設〉
- ・県民や企業参加型の施設管理等を促進〈インフラ施設〉

計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方(続き)

○市町村等との協働

- ・共同管理等市町村等との協働による取組の拡大〈共通〉



「県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」

- ・計画推進のために必要な情報の共有等
- ・協働による動きの拡大に向けた包括的な協議

※その他

- ・市町村に対する技術支援体制の強化(講習・職員研修等)
- ・県内に所在する国の機関の所有施設等についても、それぞれの機関と連携

計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方(続き)

○県民との情報共有

- ・広く意見等を聴取するワンストップ相談窓口を設置〈共通〉

積極的な情報提供

施設情報(修繕履歴・利用者数・管理コスト等)を県のウェブサイト「美の国あきたネット」でわかりやすく公表



施設の「見える化」を一步進めた「見せる化」

情報共有体制の構築

「公共施設等の相談室」を設置



一方的な情報提供にとどまらず、広く県民の疑問・意見を聴取



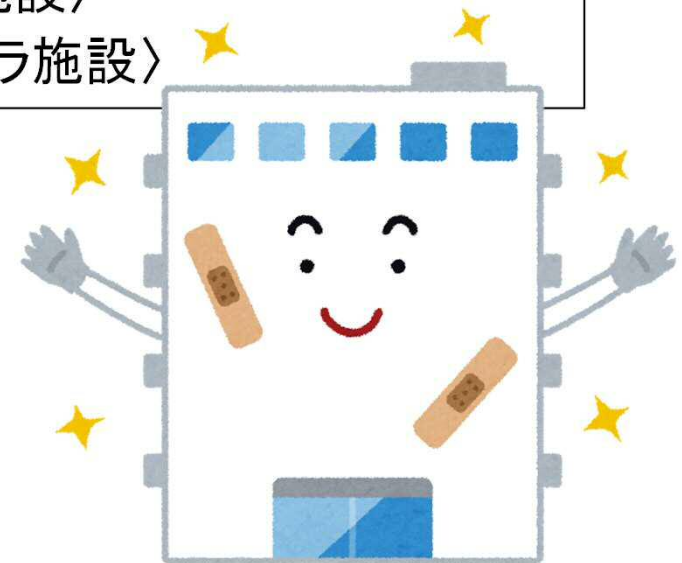
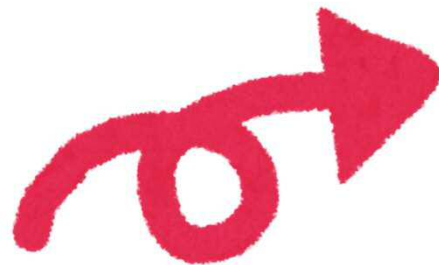
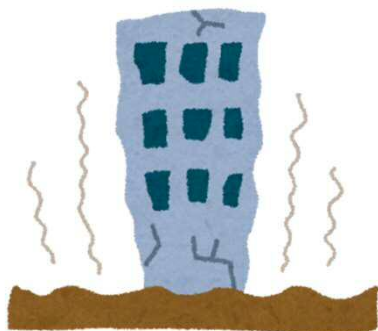
計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方(続き)

○長寿命化

- ・適切な管理水準による予防保全型管理を実施〈共通〉
- ・管理業務の一括発注など包括的な管理の取組〈共通〉
- ・健全度等により、改修の実施に優先順位を設定〈共通〉
- ・費用比較等により対策の可否の検討〈公共施設〉
- ・機能維持に向け徹底した対策の実施〈インフラ施設〉

再掲



計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方(続き)

○統廃合〈公共施設〉

- ・「公共施設の自己点検・評価」の結果等を検討材料に、施設の計画的な供用廃止や他の用途への転換、民間への売却などを実施

統廃合推進のための取組

- ① 公共施設の自己点検・評価の実施
 - ・計画期間内における施設のあり方(目指す姿)を検討する出発点
- ② 公共施設全体の現状の総体的分析・評価
 - ・類似施設等において、施すべき対策の優先度等の検討を行う上で判断材料の一つとするため、①の結果を相対評価し、4つに類型化
- ③ 個別施設ごとの「基本的な方針」の検討
 - ・②を踏まえ、所管部局が「基本的な方針」(目指す姿)を検討
 - ※「基本的な方針」…「個別施設計画」(後述)の前段となるもの

計画の主な内容

公共施設等の管理に関する基本的な考え方(続き)

○統廃合〈公共施設〉(続き)

- ・基本的な方針を検討した結果、有効な対策がなく、利活用の見込みがないと判断された場合、廃止等を選択肢の一つとして検討
- ・廃止等は、関係者や利用者等から広く意見を聴取するなど、客観性・中立性に配慮しながら、丁寧かつ慎重に推進

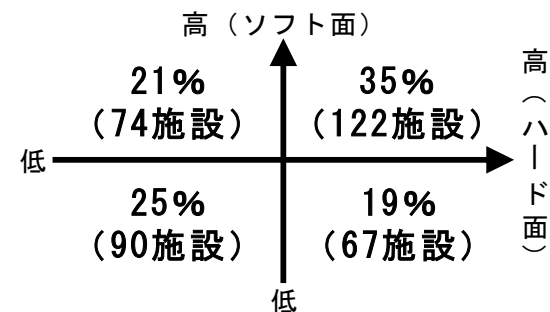
【参考】

自己点検・評価(平成27年9月～11月実施)

対象353施設をハード・ソフト両面から評価し、今後の施設のあり方に関して、基本的な方向性を検討

- ・ハード面:施設の健全性
- ・ソフト面:県のサービスとして提供する必要性

公共施設評価結果(4類型)



※この評価の高低だけをもって、今後の施設のあり方を方向づけるものではない

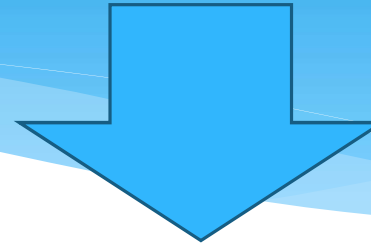
あきた公共施設等総合管理計画の策定

※平成28年3月末

施設類型ごとの管理に関する基本方針

(公共施設4類型・インフラ施設12類型)

公共施設の自己点検・評価 等



※平成28年
4月以降

個別施設計画の策定

個別施設ごとに具体的でかつ実効性のある維持・管理を行うための実施計画

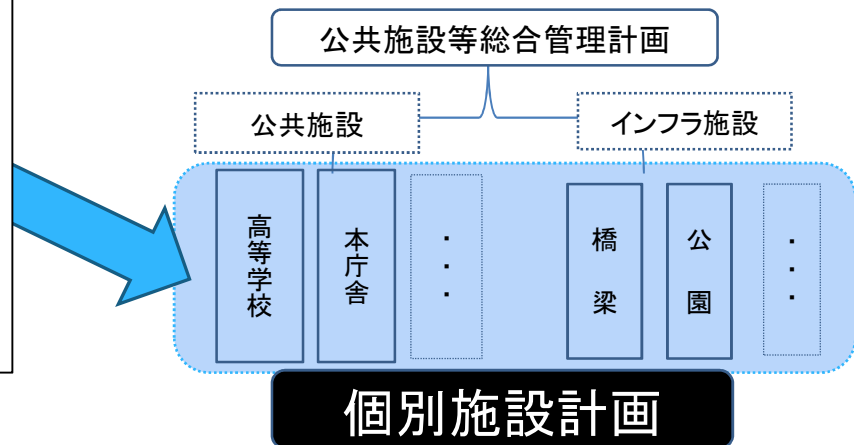
○対象施設

①公共施設

平成28年4月時点で現存する施設のうち
延べ面積200㎡を超える約420施設

②インフラ施設

原則、施設全般



個別施設計画の策定(続き)

○主な内容

①公共施設

- ・管理に関する基本的な方針
- ・目標使用年数
- ・管理上の課題等
- ・管理に関する実施方針
- ・管理に関する実施計画

②インフラ施設

※原則、公共施設の内容に準じる

○策定作業の進め方等

策定過程を重視しながら、各段階において、利用者、地元住民、市町村、関係団体等からの意見聴取等を実施
※利用者や地元住民等との合意形成に時間を要する場合等は「保留」として、次年度以降に策定

原則、平成28年12月を目途に策定

おわりに

平成28年度を、公共施設等を総合的・計画的に管理する「元年」と位置づけ、第2期ふるさと秋田元気創造プランの「高質な田舎」を思い描きつつ、真の豊かさを実感できる将来を見据えながら、その実現を目指していきます。